

# 国民健康・栄養調査について

## 1. 平成23年国民健康・栄養調査について

目的: 健康増進法(平成14年法律第103号)に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る

調査客体: 平成23年国民生活基礎調査により設定された単位区(約2,000単位区。東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除く。)から無作為抽出した300単位区内の5,549世帯のうち、転出等で対象から外れた127世帯を除く5,422世帯及び当該世帯の1歳以上の世帯員

調査項目: [身体状況調査] 身長、体重、腹囲、血圧、血液検査、歩数、問診(服薬状況、運動)  
[栄養摂取状況調査] 食品摂取量、栄養素等摂取量、食事状況(欠食、外食等)  
[生活習慣調査] 食生活、身体活動・運動、休養(睡眠)、飲酒、喫煙、歯の健康等に関する生活習慣全般

### 調査結果の概要

#### 〈食生活に関する状況〉

- ・生鮮食品の摂取状況について、平成13年と比べると、野菜類、果物類、魚介類の摂取量は減少し、肉類の摂取量は増加。年齢階級別では、20～40歳代の野菜類、果物類、魚介類の摂取量が少ない。
- ・ふだん生鮮食品を入手している者のうち、この1年間に生鮮食品の入手を控えたり、入手できなかった理由として、「価格が高い」と回答した者の割合が30.4%と最も高く、20～40歳代では4割以上。
- ・世帯の年間収入別食品摂取量は、世帯収入600万円以上の世帯員に比べて、200万円未満の世帯員は、野菜類の摂取量は男性のみ、果物類と肉類の摂取量は男女とも少ない。
- ・災害時に備えて非常用の食料を用意している世帯の割合は、47.4%。地域ブロック別にみると、東海ブロックが65.9%と最も高く、九州ブロックが24.6%と最も低い。

#### 〈たばこに関する状況〉

- ・現在習慣的に喫煙している者の割合は、20.1% (男性32.4%、女性9.7%)。
- ・平成22年10月のたばこの値上げで喫煙状況に影響を受けた者の割合は、29.2%。そのうち、たばこの値上げで受けた影響として、「吸うのをやめた」と回答した者の割合は、15.0%、「ずっと吸っているが、本数を減らした」と回答した者の割合は39.0%。

平成23年国民健康・栄養調査結果の概要については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002q1st.html>

# 平成23年 国民健康・栄養調査結果の概要(抜粋)

## ＜調査対象及び客体＞

調査の対象は、平成23年国民生活基礎調査(約2,000単位区内の世帯約5万7千世帯及び世帯員約14万7千人)において設定された単位区から層化無作為抽出した300単位区内の世帯及び世帯員であり、平成23年11月1日現在で満1歳以上の者とした。ただし、平成23年調査については、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除く。

300単位区内で国民生活基礎調査を実施した5,549世帯のうち、転出等で対象から外れた127世帯を除く5,422世帯を調査客体とした。調査実施世帯は3,412世帯であり、集計客体数は下記のとおりである。

		総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	
総数	身体状況調査	人数	6,914	304	531	278	473	827	826	926	1,220	1,529
		%	100.0	4.4	7.7	4.0	6.8	12.0	11.9	13.4	17.6	22.1
	血液検査	人数	3,557	-	-	-	200	454	431	543	850	1,079
		%	100.0	-	-	-	5.6	12.8	12.1	15.3	23.9	30.3
	歩数測定	人数	6,712	-	-	343	557	945	995	1,047	1,299	1,526
		%	100.0	-	-	5.1	8.3	14.1	14.8	15.6	19.4	22.7
	栄養摂取状況調査	人数	8,247	394	720	380	587	1,004	1,038	1,076	1,349	1,699
		%	100.0	4.8	8.7	4.6	7.1	12.2	12.6	13.0	16.4	20.6
	生活習慣調査	人数	7,047	-	-	-	629	1,032	1,090	1,128	1,392	1,776
		%	100.0	-	-	-	8.9	14.6	15.5	16.0	19.8	25.2
男性	身体状況調査	人数	3,159	156	258	135	206	377	372	437	547	671
		%	100.0	4.9	8.2	4.3	6.5	11.9	11.8	13.8	17.3	21.2
	血液検査	人数	1,463	-	-	-	73	181	154	215	356	484
		%	100.0	-	-	-	5.0	12.4	10.5	14.7	24.3	33.1
	歩数測定	人数	3,052	-	-	173	246	439	448	496	573	677
		%	100.0	-	-	5.7	8.1	14.4	14.7	16.3	18.8	22.2
	栄養摂取状況調査	人数	3,839	209	352	193	259	479	480	521	600	746
		%	100.0	5.4	9.2	5.0	6.7	12.5	12.5	13.6	15.6	19.4
	生活習慣調査	人数	3,230	-	-	-	279	490	510	547	619	785
		%	100.0	-	-	-	8.6	15.2	15.8	16.9	19.2	24.3
女性	身体状況調査	人数	3,755	148	273	143	267	450	454	489	673	858
		%	100.0	3.9	7.3	3.8	7.1	12.0	12.1	13.0	17.9	22.8
	血液検査	人数	2,094	-	-	-	127	273	277	328	494	595
		%	100.0	-	-	-	6.1	13.0	13.2	15.7	23.6	28.4
	歩数測定	人数	3,660	-	-	170	311	506	547	551	726	849
		%	100.0	-	-	4.6	8.5	13.8	14.9	15.1	19.8	23.2
	栄養摂取状況調査	人数	4,408	185	368	187	328	525	558	555	749	953
		%	100.0	4.2	8.3	4.2	7.4	11.9	12.7	12.6	17.0	21.6
	生活習慣調査	人数	3,817	-	-	-	350	542	580	581	773	991
		%	100.0	-	-	-	9.2	14.2	15.2	15.2	20.3	26.0

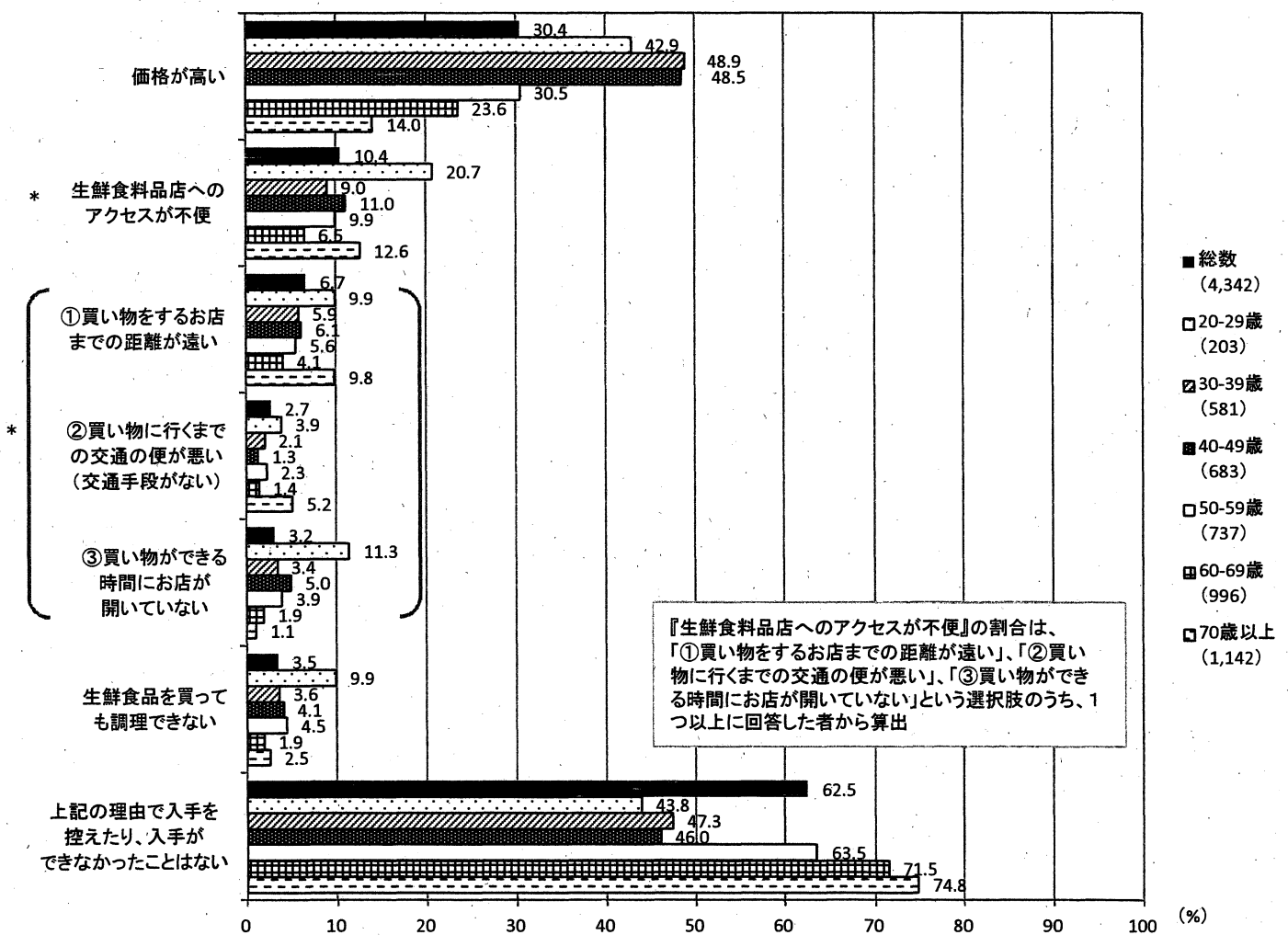
## <食生活に関する状況>

### 1. 生鮮食品の入手が困難な理由

ふだん生鮮食品を入手している者のうち、この1年間に、生鮮食品の入手を控えたり、入手できなかった理由として、「価格が高い」と回答した者の割合が最も高く、30.4%であり、20～40歳代では4割を超えている。

近年、「食料品等の日常の買い物が不便」、「店舗までの距離が遠く、交通手段がない」という、いわゆる買い物弱者が社会的課題となっているが、今回の調査においては、入手困難の理由として、「価格が高い」ことが最も高い割合を示している。

図1 生鮮食品(野菜、果物、魚、肉等)の入手を控えたり、入手できなかった理由(男女計・年齢階級別)



### <参考> 買い物弱者について

#### ○経済産業省「地域生活インフラを支える流通のあり方研究会報告書」(平成22年5月)

買い物弱者とは、流通機能や交通の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々であり、内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査(平成17年)」で「日常の買物に不便を感じている」と回答した60歳以上の高齢者(16.6%)に全国の60歳以上高齢者数(総務省「人口推計(平成17年、21年)」)を掛け合わせるとおよそ600万人程度となる。

#### ○農林水産省 農林水産政策研究所「食料品アクセス問題の現状と対応方向」(平成24年3月)

食料品アクセス問題とは、食料品へのアクセスに不便や苦労がある状況である。買い物に自動車を利用できる場合は不便や苦労が大幅に軽減されることから、生鮮食料品販売店舗までの直線距離が500m以上で、自動車を保有しない人口を推計すると、910万人(7.1%)、うち高齢者(65歳以上)は350万人(13.5%)と推計される。

## 2. 世帯の年間収入と食品摂取量

世帯の年間収入を3区分(200万円未満、200万円以上600万円未満、600万円以上)に分け、年齢・世帯員数を調整した上で、世帯の年間収入が600万円以上の世帯員を基準として、200万円未満、200万円以上600万円未満の世帯員の食品摂取量を比較した結果は以下のとおりである。

1. 野菜類の摂取量は、男性では200万円未満と200万円以上600万円未満の世帯で少なかった。
2. 果物類の摂取量は、男女とも200万円未満の世帯で少なかった。
3. 魚介類の摂取量は、男女とも差がみられなかった。
4. 肉類の摂取量は、男女とも200万円未満の世帯で少なかった。

表1 世帯の年間収入別、食品摂取量(20歳以上、性別)

	単位(g/日)*							
	世帯収入 200万円未満		世帯収入 200万円以上～ 600万円未満		世帯収入 600万円以上	600万円以上の世帯の 世帯員と比較** (★は有意差あり)		
	男性 女性	404人 621人	男性 女性	1,585人 1,789人	男性 女性	719人 793人	200万円 未満	200万円 以上～600万 円未満
1. 野菜類の摂取量 (男性)		258.7		266.0		283.4	★	★
(女性)		266.5		271.2		283.4		
2. 果物類の摂取量 (男性)		73.9		94.8		93.9	★	
(女性)		110.6		124.8		135.6	★	
3. 魚介類の摂取量 (男性)		75.7		80.6		82.8		
(女性)		63.9		68.4		68.0		
4. 肉類の摂取量 (男性)		88.1		99.8		102.0	★	
(女性)		64.2		71.0		74.3	★	

世帯の年間収入額を当該世帯員に当てはめて解析

\*年齢と世帯員数で調整した値

\*\*世帯収入について600万円以上を基準とする多変量解析(線形回帰)を実施

※東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県を除く

### <参考> 解析対象世帯の年間収入

※解析対象：調査実施世帯数3,412世帯のうち、生活習慣調査票と栄養摂取状況調査票の両方に回答が得られた3,182世帯から、わからないと回答した161世帯を除く3,021世帯

	世帯数	%
総数	3,021	100.0
200万円未満	716	23.7
200万円以上～600万円未満	1,652	54.7
600万円以上	653	21.6

### 3. 災害時のための食料の備蓄

災害時に備えて非常用の食料を用意している世帯の割合は、47.4%である。地域ブロック別にみると、東海ブロックが最も高く65.9%であり、九州ブロックが最も低く24.6%である。用意している非常用食料の種類は、飲料(水、お茶等)が最も高く86.2%である。

図2 災害時に備えて非常用食料を用意している世帯の割合(地域ブロック別)

※世帯の代表者(非常食の用意を担当している者)が回答

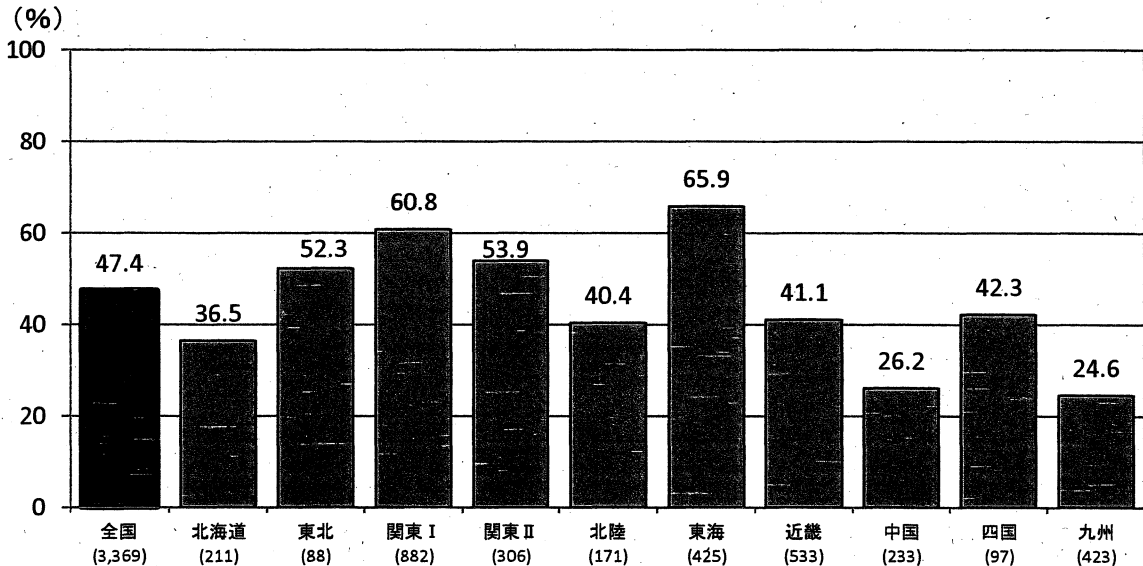
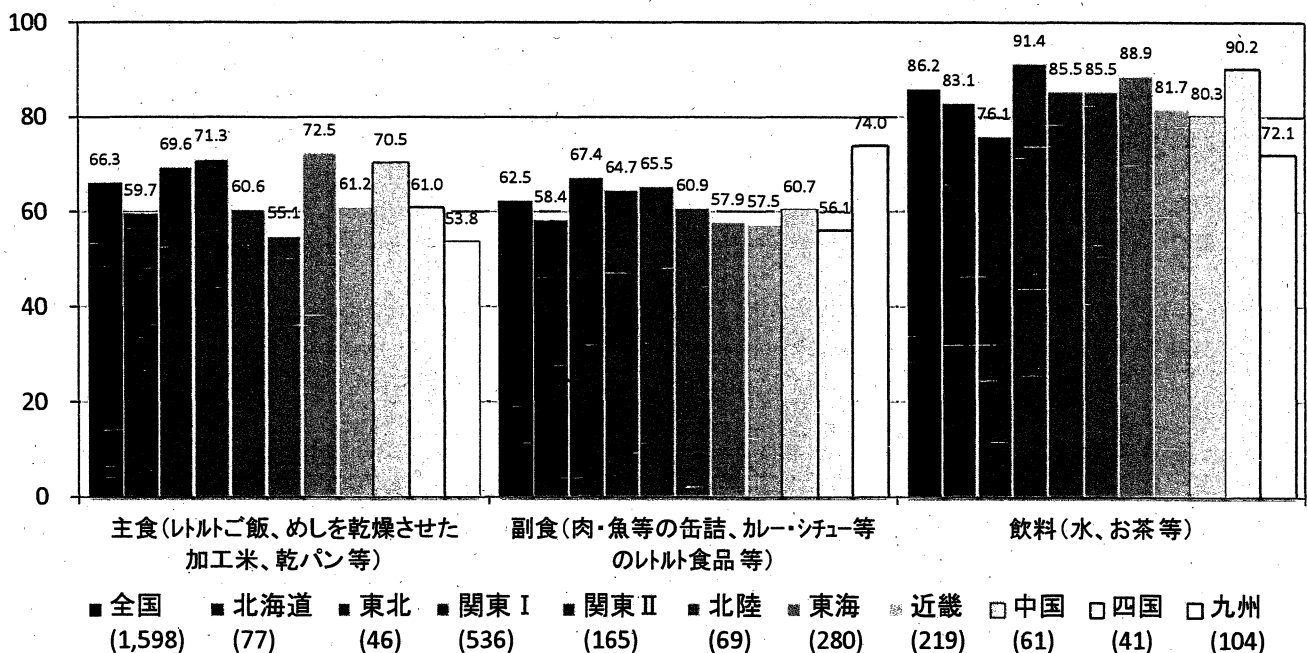


図3 用意している非常用食料の種類(地域ブロック別)

※非常用食料を用意している世帯における回答



北海道: 北海道  
 東北: 青森県、秋田県、山形県  
 関東 I: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
 関東 II: 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県  
 北陸: 新潟県、富山県、石川県、福井県  
 東海: 岐阜県、愛知県、三重県、静岡県  
 近畿: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県  
 中国: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県  
 四国: 徳島県、香川県、愛媛県、高知県  
 九州: 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県を除く

## <たばこに関する状況>

### 4. 喫煙の状況

現在習慣的に喫煙している者の割合は、20.1%であり、前年と変わらない。  
性別では、男性32.4%、女性9.7%であり、前年に比べて男性は変わらず、女性は増加している。

図4-1 現在習慣的に喫煙している者の割合の年次推移 (平成15~23年)

※現在習慣的に喫煙している者：これまでに、たばこを習慣的に吸っていたことがある者〔合計100本以上又は6ヶ月以上たばこを吸っている(吸っていた)者〕のうち、「この1ヶ月間に毎日又は時々たばこを吸っている」と回答した者

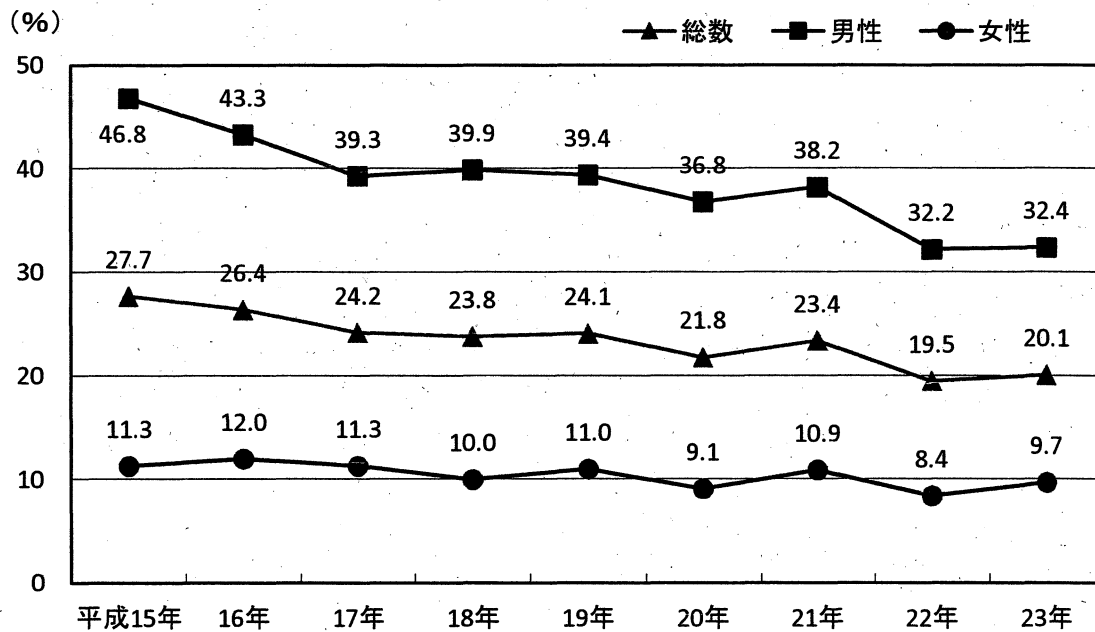
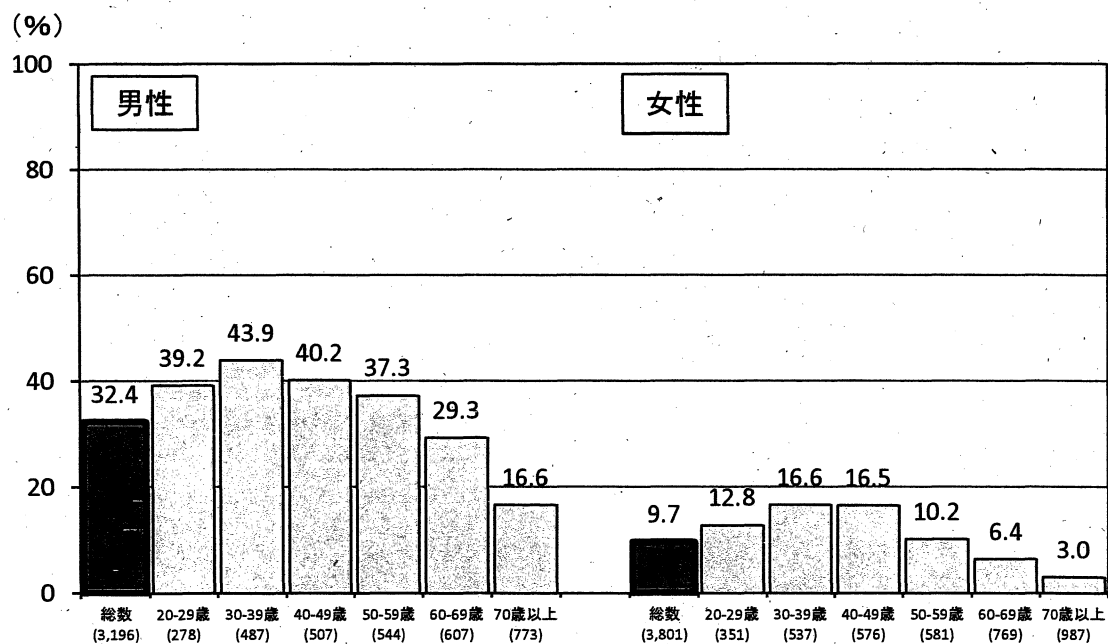


図4-2 現在習慣的に喫煙している者の割合 (性・年齢階級別)



## 5. たばこの値上げの影響

平成22年10月のたばこの値上げで喫煙状況に影響を受けた者の割合は、29.2%である。そのうち、たばこの値上げで受けた影響として、「吸うのをやめた」と回答した者の割合は15.0%、「ずっと吸っているが、本数を減らした」と回答した者の割合は39.0%である。

図5 平成22年10月のたばこの値上げで喫煙状況に影響を受けた者の割合

※これまでに、たばこを習慣的に吸っていたことがある者のみ回答

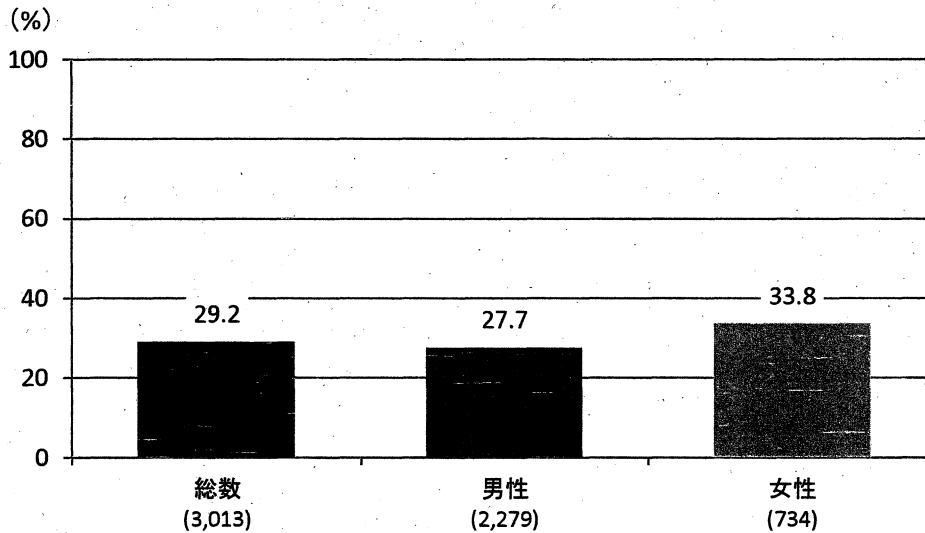
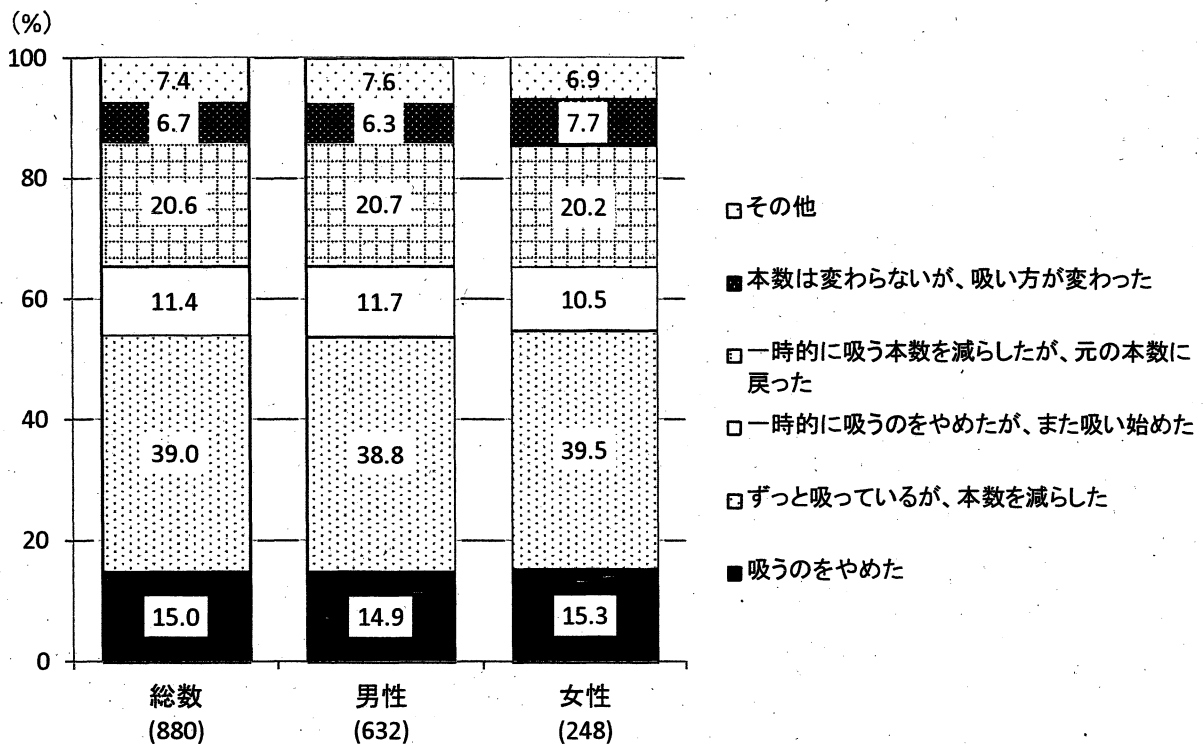


図6 平成22年10月のたばこの値上げで受けた影響

※影響を受けたと答えた者のみ回答



## 2. 平成24年国民健康・栄養調査について

目的:健康増進法(平成14年法律第103号)に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。平成24年調査は、全国の代表値の把握に加え、健康日本21(第二次)の指標となる項目について、地域格差を把握するために、都道府県間の比較を行う。

調査客体:平成22年国勢調査の一般調査区から各道府県10地区、東京都のみ15地区を無作為抽出した全国計475地区\*の世帯及び当該世帯の1歳以上の世帯員(約23,750世帯、約61,000人)

\*1地区は約50世帯

《参考:従来の国民健康・栄養調査》

調査年の国民生活基礎調査の後続調査として、全国から無作為抽出した300単  
位区\*内の世帯及び当該世帯の1歳以上の世帯員(約6,000世帯、約15,000人)。

\*1単位区は15~30世帯(国民生活基礎調査において設定)

調査項目:[身体状況調査]

身長、体重、腹囲、血圧、歩数、問診(服薬状況、運動)

血液検査【4項目:HbA1c, 総コレステロール, HDL-コレステロール, LDL-コレステロール】

[栄養摂取状況調査]

食品摂取量、栄養素等摂取量、食事状況(欠食、外食等)

[生活習慣調査]

休養(睡眠)、喫煙、飲酒、歯科健診の受診、糖尿病の診断・治療、健康づくりを目的とした活動の実施、高齢者の社会参加の状況